

平成22年度事業計画

I 基本計画

えひめ産業振興財団では、県内産業の総合的な支援機関として、新事業の創出や産業技術の高度化、企業の経営革新、設備導入による経営基盤の強化など地域産業のニーズに即応した事業を展開してきた。

平成22年度においては、支援機関としてのさらなる機能強化、事業拡充を図り、他の産業支援機関や金融機関等との連携協力のもと、次のとおり事業を推進していく。

総務企画部では、テクノプラザ愛媛及び産業情報センターの管理運営を始め、財団全体に共通する業務の円滑な推進を図る。また、中小企業の情報化を促進するため、産業情報総合ネットワークを運営して各種産業情報の提供を行うとともに、IT人材研修の開催、eラーニングサービスの提供、えひめバーチャルモールの運営等を通じ、中小企業の戦略的なIT活用を支援する。

産業振興部では、BSO（ビジネスサポートオフィス）を核に、創業や新商品の開発、販路拡大に取り組む個人や企業に対し、事業化等の各段階に応じたきめ細かな支援を行うとともに、愛媛県中小企業応援センターとして、コンソーシアムを構築した県内支援機関等の中心的役割を担い、中小企業の経営課題解決、経営力向上を図る。

また、インキュベーターマネージャーによる入居企業等に対する育成支援を強化、実践的な経営研修・交流事業の実施など、創業期における企業の支援機能を充実させるほか、新たに中小企業者等の先進環境ビジネスへの取組を積極的に支援していく。

さらに、地域中小企業応援ファンドにより、ビジネスの創出や、成長が見込まれる分野における技術開発、販路開拓、新事業展開等の取組に助成するなど、事業者・中小企業等が、創業を経て中核企業に発展成長するまでを一貫して支援するとともに、新たに組成した農商工連携ファンドを活用して、農林漁業者と中小企業者の連携強化による地域経済の活性化を図る。産学官連携推進についても南予地域の養殖業の発展のため、産学官が一体となった日本型養殖モデル創出の取組を推進するほか、企業・大学・公設試が共同して行う優れた研究開発プロジェクトを積極的にコーディネートし、企業の技術高度化を促進する。

中小企業振興部では、県内中小企業の安定的、継続的な受注確保と自立化を促進するため、広域商談会を開催するほか、発注関連情報を幅広く収集して提供する。また、小規模企業への巡回訪問等を通じて、設備計画の動向を的確に把握し、その円滑な設備導入を支援する。

II 事業計画書

1 総務企画部関係

(1) テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センター管理運営事業(会計2、県指定管理)

愛媛県から管理者として指定を受け、テクノプラザ愛媛及び愛媛県産業情報センターの管理運営を行う。両施設は、公の施設であることから、公共の利益のため、適正に管理するとともに、施設の設置目的並びに指定管理者制度に基づき、企業等の多様なニーズに対応して、質の高いサービスを提供していく。

このため、管理運営に当たっては、利用者への公平なサービスの提供と、安全性の確保を図ることはもとより、効率的な事業を実施し、施設の機能を十分活かしながら、利用の促進と満足度の高いサービスの提供を推進していく。

① 情報提供業務

ホームページに県内中小企業に必要な情報を掲載するほか、国・県の施策に関するリーフレットや、各種調査の報告書等を館内に配置して、情報の提供を行う。

更に、入居者に対しては、インキュベーション・マネージャーやビジネスサポートオフィス、隣接する産業技術研究所と連携し、それぞれのニーズに応じた情報の提供に努める。

② 利用促進業務

ホームページによる情報発信、施設案内パンフレットの配布、更には経済誌への広告掲載やマスコミ等への随時情報の提供などを通じ、積極的にPRする。

また、各種団体、企業、大学及び試験研究機関等の機関誌による広報や企業訪問による宣伝活動を行うほか、財団のネットワークを最大限に活用して利用の促進を図る。

③ 施設の維持管理に関する業務

施設を適切に運営するために、日常的に施設の点検を行い、安全かつ安心して利用できるよう保全に努め、建築物等の不具合については、速やかに改善を図るとともに、清潔な景観保持に努める。

(2) 公益法人制度改革の対応(会計1)

関係法令が、平成20年12月1日に施行されたことに伴い、以後5年の内に、公益法人又は一般法人に移行するか決定し、行政庁の許可を得なければならないことになっており、新法への移行等に係る業務を担当する。

(3) 産業情報総合ネットワークシステム管理運営事業(会計1、県委託事業)

愛媛県からの委託を受け、産業情報総合ネットワーク(ehime-iinet)の管理・運営を行う。
インターネットを通じて中小企業支援機関、商工団体、県の公設試と連携を図り、各種産業情報、企業情報、物産情報、商業情報等を収集・発信する。

(4) 中小企業戦略的IT活用支援事業(会計1、県補助事業)

中小企業のIT利活用を促進し、経営の効率化を図るため、中小企業に対する的確かつ迅速な情報の収集、加工、創出、提供等の体制を確立し、中小企業の戦略的なIT導入を支援する。

- ① IT利活用や経営に関するインターネットでの相談に対応する。
- ② 各企業が実践的なIT活用に関する内容を学べるeラーニングサービスを提供する。
- ③ 企業の戦略的なIT活用事例を調査し、Web情報誌「情報えひめ」で紹介する。
- ④ 企業がIT導入の必要性を実感し実践に移すため、実践企業の事例を学ぶセミナーの開催などを行う。
- ⑤ 企業の情報化に資する雑誌、図書、DVDなど、各種貸出資料を整備する。

(5) 高度IT人材創出・育成事業(会計1、県補助事業)

高度化する情報関連産業のニーズを踏まえ、実践的かつ即戦力として活躍できる人材を育成するため、IT技術者の実務・技術両面のスキルアップにつながる高度IT人材創出・育成研修を実施する。

ア 受講対象者 県内企業者及びその従業員、創業予定者等

イ 研修人員 180名(定員15名/講座)

ウ 研修内容[12講座]

〈1日間コース〉

- システムエンジニアレベルアップ講座
- インシデント・ハンドリング(セキュリティ危機管理)講座

〈2日間コース〉

- リーダーシップ&マネジメント強化講座
- システム開発事例で学ぶヒューマンスキル講座
- プロジェクトを失敗させないための要求定義・要件定義講座
- 仮想化技術概要講座
- システム開発のテスト技法講座
- Javaプログラミング(JavaSE6)講座

- ネットワークセキュリティ講座
- ネットワークシステム基礎講座
- Web技術者のためのセキュリティ対策講座

〈3日間コース〉

- C#.NET基礎とオブジェクト指向講座

(6) IT化基盤整備事業(会計13、自主事業)

中小企業の企業競争力の強化、販路拡大の実現等を図るため、企業情報化支援サービスの提供、えひめバーチャルモールの運営等を通じ、中小企業のIT化促進を支援する。

① IT導入支援システム運営管理事業

インターネットの普及や電子商取引の拡大などに対応し、企業内での情報化を推進するため、ホームページ管理機能や文書管理機能などを有する「企業情報化支援サービス」を提供し、IT導入と活用の促進を図る。

② 電子商取引推進事業

販売網の確保や店舗への投資が不要で、販路拡大のツールとなるインターネット上のショッピングモール「えひめバーチャルモール」を運営し、電子商取引についての支援を行う。

- バーチャルモールの機能

- ア 代金決済方法（代金引換、銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済）
- イ 商品検索（商品別、出店者別、種類別、キーワード、金額などで検索可能）
- ウ 商品データの更新（基本情報は各店舗がインターネットで更新）

③ 情報化基盤整備促進事業

中小企業におけるIT導入とその利活用が円滑に進むよう、コンピュータ等の活用方法に関する普及活動を始め相談・指導事業に取り組むなど、中小企業の情報化の支援を行う。

(7) 地域産業活性化企業誘致活動事業(会計1、国補助事業)

愛媛県及び関係市町において策定された県内5地域における企業立地促進法に基づく基本計画の実現に向けて、本県の産業基盤や特性を活かした企業立地、産業集積を図り、本県地域経済の活性化や雇用の増大に資するため、「愛媛県地域産業活性化協議会」において、各種の企業誘致活動を実施する。

- ① 事業実施主体 愛媛県地域産業活性化協議会（事務局：財団法人えひめ産業振興財団）

② 事業内容

・企業誘致マネージャーの配置

国内のメーカー等の実情に詳しい商社OB等を雇用して愛媛県東京事務所に配置し、企業訪問活動を強化する。

・企業誘致イベントの開催

東京都内にて、設備投資の可能性が考えられる企業の担当者等を集め、本県の産業事情、立地環境等をアピールする。また、企業誘致イベントの開催にあわせ、設備投資動向等の企業アンケート調査を実施する。

・企業誘致パンフレットの作成

基本計画に盛り込んだ地域、業種、本県の産業風土、立地環境、優遇措置等を照会する企業誘致パンフレットを作成し、企業訪問時や企業誘致イベントの際に配付して誘致活動に活用する。

・広告等の掲載

新聞・雑誌等に本県の優遇措置や立地環境等を紹介し、企業等に本県各地域への立地をアピールする。

(8) 中予、南予地域情報サービス関連産業活性化人材養成等事業(会計1、国補助事業)

企業立地促進法に基づき策定した「中予地域基本計画」及び「南予地域基本計画」の実現に向けて、同計画で集積業種として指定した「情報サービス関連産業」の企業立地、産業集積を促進するため、同業種に対する人材養成事業を実施するものである。

[事業の内容]

①一般向けセミナー（コールセンターの業務に対応した人材の育成を図る）

②高校生・短期大学生等向けセミナー（職業教育の一環として若年者の人材育成を図る）

[事業実施方法]

事業の実施については、求職者情報を把握し、かつ高校、短期大学等にも関係が深い「えひめ若年人材育成推進機構」に委託して実施する。

2 産業振興部関係

(1) 新事業総合支援事業(会計3、県補助事業)

① 支援体制整備事業

ア 相談窓口(ビジネスサポートオフィス)における支援

ビジネスサポートオフィス(BSO)にプロジェクトマネージャー等を配置し、新商品開発や新事業創出に取り組む個人や企業からの相談に対応する。

(相談件数 2,200件/年)

イ 県内支援機関ネットワークの形成

支援機関相互の連携を図るため、新事業支援機関連絡会議を開催する。

② チャレンジプラン(新商品研究支援事業)

新商品開発や新事業創出に取り組むグループに対し、3年以内、2,000千円以内で、研究開発に要する経費を支援する。

③ 見本市・展示会への出展及び首都圏でのテストマーケティング実施に対する支援

東京等の大都市で開催される見本市・展示会への出展に要する経費を一部支援するとともに、愛媛県の東京でのアンテナショップである「せとうち旬彩館」へのイベントスペースにおけるテストマーケティング等の支援を行う。

④ パイオニア(金融機関連携融資円滑化事業)

地元金融機関と連携し、新商品開発や新事業に取り組んでいる企業のうち、有望な案件について金融機関に対し、財団(BSO)が推薦する。財団は1年を限度に必要な専門家を無料で派遣し経営管理等の指導を行う。

⑤ 起業家育成施設支援強化事業

ア 創業準備室の提供(スタートアップ支援オフィス)

法人を設立して新たな事業を行おうとする個人を対象に、原則3ヶ月、最長1年間、創業準備のためのオフィスを提供するとともに適宜助言・支援等を行う。(14室、5,000円/月)

イ インキュベーションマネージャー(IM)養成研修

創業準備室、インキュベートルーム入居者の育成支援を行うIM養成研修にスタッフを派遣する。

ウ インキュベーション施設支援強化

創業準備室及びインキュベートルーム入居者を対象に、IM等専門家によるサポート、商品化プランニング支援等を行うとともに、入居者同士のビジネス創出交流会を開催する。

(2) 愛媛県中小企業応援センター事業(会計3、国委託事業(新規))

当財団ビジネスサポートオフィスを愛媛県中小企業応援センターと位置づけ、当財団から優秀な支援者を「コーディネーター」として配置し、他の支援機関と連携して小規模企業をはじめとする中小企業の経営力向上や創業支援を行うとともに、県内支援機関の取りまとめ機関として中小企業支援機関連絡会議等を主催するなど、県内外の支援機関と連携して支援を行う。

[事業の内容]

① コーディネーターの配置及び県内産業支援機関等への派遣

コーディネーターを財団へ配置するとともに及び県内の産業支援機関等へ派遣する。

② 中小企業者等への直接的支援

ア 財団及び各支援機関等における相談窓口の設置

イ 専門家の派遣

ウ 説明会、セミナー、マッチング交流会の開催

③ 連携事業

ア 中小企業支援機関連絡会議の開催

中小企業支援機関連絡会議を開催し、県内各拠点、金融機関等パートナー機関との連携を強化する。

イ 支援成果事例集

県内拠点全体の支援成果事例集を発行し、各拠点のレベルアップ、制度の普及等に寄与する。

(3) えひめ先進環境ビジネス創出推進事業(会計3、県委託事業(新規))

低炭素社会の実現に向け、環境と経営の両立は企業においては急務となっており、環境ビジネスの分野は、今後大きな成長が見込まれている。そこで、県内事業者等への先進環境ビジネスへの取組を積極的に支援することにより、県内における先進環境ビジネスの創出を図り、県内産業の活性化を目指す。

[事業の内容]

① 環境ビジネスプロジェクトマネージャー等の配置

先進環境ビジネスの創出のため、環境ビジネスプロジェクトマネージャー1名を配置し、県内における先進環境ビジネスの創出とその後の普及拡大を図るため、企業とのマッチング等の支援事業を実施する。

② 先進環境ビジネスプロジェクトチームへの支援

「えひめ先進環境ビジネス研究会」で認定されたプロジェクトチームの活動のうち、専門家の派遣経費について支援し、県内での先進環境ビジネスの創出を促進する。

(4) グリーン・イノベーション関連ビジネス活性化促進事業(会計3、県委託事業(新規))

えひめ先進環境ビジネス創出推進事業を補完・連携し、県内事業者に対して、環境エネルギー関連における国等の支援制度、先行事例などを紹介するセミナーを開催するとともに、ホームページ等を通じて制度への理解の促進や意識啓発を促し、環境ビジネスへの新たな取組を支援する。

[事業の内容]

① 「えひめ先進環境ビジネス推進セミナー」の開催

県内における先進環境ビジネスの創出のため、「えひめ先進環境ビジネス推進セミナー」を定期的に開催し、県内における先進環境ビジネスの創出に向けた情報提供および意識啓発を図る。

② 専用ホームページの開設

県内における先進環境ビジネスの創出のため、財団ホームページ内に専用のサイトを創設し、先進環境ビジネス創出に向けた情報の提供を行うとともに、「えひめ先進環境ビジネス推進研究会」会員企業相互間の情報共有を促進する。

(5) 債務保証関係事業

① 債務保証事業特別会計(会計3、自主事業)

県内で、高い技術力を有しながら、資金調達力の不足のために研究開発に取り組むことが出来ない中小企業のために、研究開発資金の借入に対して、無担保の債務保証を実施した。新規の保証については、平成11年度で終了し、現在事業廃止に向けて検討中である。

② 研究開発型投資支援事業(会計9、自主事業)

研究開発型企业など活力ある中小企業の育成を図るため、株式や社債の引受けを通じた投資面での支援を行うとともに、研究開発型企业が必要とする機械設備を購入し、これを貸与又はリースを行う。新規の投資、貸与及びリースは平成14年度で終了しており、最終償還は22年度中に終了する見込みである。

(6) 地域中小企業応援ファンド事業(会計7、自主事業)

地域資源を活用したビジネスの創出に取り組む個人やグループ活動等の企業化を支援するほか、県内の既存産業の高付加価値化、高度化を図るとともに、販路開拓、新事業展開等の取り組みなどを支援することにより、ビジネスの裾野拡大、ひいては次代を担う新産業の育成や雇用の創出を目指す。

また、農林漁業者と中小企業者等がお互いの経営資源を活用し、連携して行う新たな商品・サービスの開発による事業化の取組などを支援することにより、農商工連携強化による地域経済の活性化を図る。

① 地域密着型ビジネス創出助成事業

ア 助成対象者

(ア) 愛媛県において、法人を設立して地域資源を活用したビジネスや地域のニーズに対応したビジネスを行おうとする個人又はグループ

(イ) 愛媛県において、地域に密着した事業に新たに取り組もうとする創業後5年未満の中小企業者

イ 支援方法

地域密着型のビジネスを立ち上げるために必要な経費の助成を行う。

(ア) 助成率 3分の2以内

(イ) 助成限度額 3,000千円

(ウ) 助成期間 1年以内

② 地域密着型ビジネス創出支援事業

ア コーディネーターの設置

地域密着型ビジネス担当のコーディネーターを配置し、ビジネスシーズの発掘と事業化へ向けたコーディネートを行うとともに、発掘案件の事業計画・収支計画等ビジネスプランの作成支援などを行う。

イ ワークショップ開催事業

地域密着型ビジネスに取り組もうとする個人やグループを対象に事業計画の作成や、特定分野における商品開発、マーケティングの指導など、専門家による研修を実施することにより創業率の向上を図る。

③ 活力創出助成事業

ア 助成対象者

愛媛県内に本社若しくは主たる事業所を有する者（これから創設する場合も含む。）又は立地する者のうち、中小企業者又は中小企業者のグループ

イ 支援方法

既存産業の高付加価値化・高度化への取組に必要な経費の助成を行う。

(ア) えひめプロダクツ市場開拓助成事業

○ビジネスデザイン助成事業

デザイナー等との協働による商品開発、デザイン企画開発等への取組やビジネスデザインの確立に向けた取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 重点枠：2,500千円、一般枠：1,500千円
- ・助成期間 1年以内

○メッセチャレンジ助成事業

国内外で開催される見本市、商談会等への出展による市場開拓等の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 500千円
- ・助成期間 1年以内

(イ) がんばるものづくり企業助成事業

○F S調査助成事業

独創的で市場性が見込まれる技術シーズについての技術的データの取得・検証、独創的な新製品・新サービスによる事業展開に関する市場性・事業性向上に係る調査研究等の取組への助成

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 1,000千円
- ・助成期間 1年以内

○スーパーベンチャー助成事業

独創的で著しく新規性のある創造的知識を活用したリスクの高い新技術の研究開発等の取組への助成

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 20,000千円/年
- ・助成期間 最大2年

○研究開発助成事業

ものづくり分野においてけん引役となるような新技術・新製品の研究開発、県内の健康福祉研究成果を事業化するための新技術・新製品の研究開発や、IT分野の有望案件に係る新技術・新製品の研究開発の取組への助成

- ・助成率 3分の2以内
- ・助成限度額 一般枠：20,000千円、小規模枠：3,000千円
- ・助成期間 最大2年

(ウ) 新規ビジネス展開助成事業

本県が有する優れた技術シーズを活用した新事業の展開や、新製品・新サービスによる新たな事業展開の取組への助成

- ・助成率 2分の1以内
- ・助成限度額 5,000千円
- ・助成期間 1年以内

④ 活力創出支援事業

ア ものづくり企業マッチング支援事業

(ア) 製品・技術交流会事業

大手企業等と県内中小企業等との製品・技術交流会を開催する

(イ) ものづくり企業マッチング助成事業

知事が承認した産業支援機関が取り組む県内ものづくり中小企業群と県内外大手企業等とのマッチングによる、県内中小企業における新製品開発等への支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 7,000千円
- ・助成期間 1年以内

イ えひめプロダクツ市場開拓支援事業

(ア) セールスレップ等助成事業

知事が承認した産業支援機関が取り組む県内商品の国内の販売見込み先の開拓支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 4,000千円
- ・助成期間 1年以内

(イ) 事業可能性基礎調査事業

試作品又は商品化されて2年以内の商品を対象に、財団スタッフや登録アドバイザー等の専門家が独自の事業可能性調査・市場調査等を行う。

(ウ) 海外販路開拓助成事業

知事が承認した産業支援機関が取り組む県内商品の国外の販売見込み先の開拓支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 500千円
- ・助成期間 1年以内

ウ 技術・経営力フォローアップ事業

(ア) ハンズオン支援事業

○ がんばるものづくり企業ハンズオン支援事業

がんばるものづくり企業助成事業等実施事業者へのハンズオン支援を実施する。

○ 高度情報通信分野進出事業者ハンズオン支援事業

高度情報通信分野進出事業者に対するハンズオン支援を実施する。

(イ) ハンズオン助成事業

知事が承認した産業支援機関が取り組むがんばるものづくり企業助成事業等実施事業者へのハンズオン支援に必要な経費の助成を行う。

- ・助成率 10分の10以内
- ・助成限度額 500千円
- ・助成期間 1年以内

⑤ 農商工連携助成事業

ア 助成対象者

愛媛県内に主たる生産拠点のある農林漁業者と中小企業者又は自ら事業を行うNPO法人等の中小企業者以外の者との連携体。ただし、連携体のうち、愛媛県内に本社又は事業所等を有しない者は除く。

イ 支援方法

農商工連携による新商品開発等の事業化への取組に必要な経費の助成を行う。

(ア) 助成率 3分の2以内

(イ) 助成限度額 5,000千円

(ウ) 助成期間 原則として1年以内（真にやむを得ない場合は2年以内）

⑥ 農商工連携支援事業

ア 助成対象者

財団法人えひめ産業振興財団又は農林漁業者と中小企業者等との連携体を支援する事業を行う者

イ 支援方法

農林漁業者と中小企業者等との連携体を支援する事業に必要な経費の助成を行う。

(ア) 助成率 10分の10以内

(イ) 助成限度額 3,000千円

(ウ) 助成期間 1年以内

⑦ 管理事業

地域密着型ビジネス創出助成事業、地域密着型ビジネス創出支援事業、活力創出助成事業、活力創出支援事業、農商工連携助成事業及び農商工連携支援事業を円滑かつ適正に実施するために必要な交付事務及び運用事務等の業務を行う。

(7) 中小企業活力創出アシスト事業(県ふるさと雇用再生特別基金事業)(会計3、県委託事業)

本県経済の活性化を図るためには、中小企業が持つ優れた技術の育成や経営基盤の強化等への支援に引き続き取り組んでいくことが重要である。

このため、県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用して、県内中小企業の経営課題の抽出等に取り組むとともに、本事業の実施を通じて、従事する新規雇用者のコーディネート技術の向上を図る。

[事業の内容]

① 中小企業活力創出コーディネーター等の配置

調査の実働組織として、調査を統括する中小企業活力創出コーディネーター1名及び実地に県内企業の訪問調査等を行う調査コーディネーター5名並びに、事務補助員3名を配置する。

② 調査

中小企業活力創出コーディネーターの指揮の下、調査コーディネーターが県内の中小企業等を訪問して、経営状況の調査、経営課題の抽出、各種支援策の提案等を行う他、県・財団等の補助事業終了企業に対するフォローアップを実施する。

③ 研修会の実施

中小企業活力創出コーディネーター等の能力向上を図るため、財団コーディネーター等との研修会を開催する。

(8) 農商工連携プロジェクトマネージャー設置事業(会計3、県補助金(新規))

えひめ農商工連携ファンド事業を計画的、効果的に実施するため、財団に農商工連携プロジェクトマネージャー1名を配置し、県内の農商工連携の促進を図る。

(9) 起業化シーズ育成支援事業 (会計6、自主事業)

大学等高等教育機関及び公設試験研究機関の技術シーズの発掘を行い、産業界の新事業進出や既存企業の新事業展開に寄与するため、大学・公設試等の研究者が実施する独創的な研究開発に対し助成を行う。

[大学等高等教育機関向け]

○対象者：県内大学等高等教育機関に所属する個人及びグループ

○対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究

○補助額：1,000千円 (1,000千円未満の場合はその額)

○採択予定件数：3件

[公設試験研究機関向け]

○対象者：県内公設試験研究機関(経済労働部及び農林水産部に限る。)

○対象事業：新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究

○委託額：1,000千円 (1,000千円未満の場合はその額)

○採択予定件数：2件

(10) ライフサポート産業支援事業(会計8、自主事業)

○ネットワーク形成事業

四国テクノブリッジ計画で位置付けられた「ライフサポート産業ネットワーク形成事業」を引き続き実施し、企業間のマッチングや各種事業関係者との連携により、新事業化・新商品化への取り組みをサポートする。

○研究部会支援事業

ライフサポート産業関連の新商品、新事業の創出を図る研究部会を開催し、生活支援用具をはじめとする人々の身近な生活に役立つ製品の商品化、試作開発や生活に密接な関連をもつ環境ビジネスの事業化へ向けた取り組みに要する経費を支援する。

[21年度からの継続研究部会2件]

- ・「環境負荷低減に向けた中温化アスファルト混合物の技術開発研究部会」
- ・「水引細工クリエイト研究部会」

[新規研究部会予定件数3件]

(11) 先導技術プロジェクト育成委員会開催事業(会計3、県委託事業)

「先導技術プロジェクト育成委員会」を設置し、プロジェクト・プロデューサー及びサブ・プロデューサーの発掘した共同研究テーマについて、その技術的な内容、市場性、技術開発体制等について評価、助言を行い、競争的資金の獲得や事業化に向けて、プロジェクトのブラッシュアップを図る。

○委員(9名) : 技術関係	3名
マーケティング関係	1名
経営戦略関係	1名
愛媛県(経済労働部、農林水産部)	3名
プロジェクト・プロデューサー	1名

(12) イノベーションシステム整備事業(会計3、国補助事業)

地域イノベーションクラスタープログラム(都市エリア型)

早急な課題である「魚類養殖の高度管理技術」「未利用バイオマスを活用した魚類飼料開発」「温暖化に対応する新たな真珠養殖技術」について、高収益で、かつ安全・安心を保障できる「持続可能な“えひめ発”日本型養殖モデル」の創出を目的とした大学の先端科学技術、公設試験機関の優れた技術シーズと地域養殖業関係者の保有する技術を融合させた研究開発を実施する。

○事業推進体制

中核機関 財団法人えひめ産業振興財団

○研究実施機関

(学) 愛媛大学、高知大学、香川大学、徳島文理大学、三重大学、はこだて未来大学、北海道大学、水産大学校

(官) 愛媛県農林水産研究所

○研究開発内容

テーマ名「高度管理型魚類養殖技術の研究開発」

高級魚種のハタ類・イシガキダイ養殖の課題であるウイルス疾病対策のための「水深可変型養殖生産システム」の確立と、魚体の品質評価法の開発等による消費者への情報提供機能や、養殖業者の生産計画管理支援機能を備えた「生産流通情報管理システム」の構築を行う。

テーマ名「未利用バイオマス飼料化技術の研究開発」

輸入魚粉価格の高騰に対応するため、大量発生する海洋生物や地域の食品加工業者から出る水産・植物加工残渣等を活用した魚類飼料原料や高栄養飼料添加剤の開発を行う。

テーマ名「温暖化対応型真珠養殖技術の研究開発」

海洋環境の変化を地域の強みとして活かした、市場価格の高い南洋真珠貝（クロチョウガイ、マベガイ）の養殖技術を確立する。

○事業実施期間

平成21年度から23年度(3年間)

3 中小企業振興部関係

(1) 下請企業振興事業(会計4、県補助事業)

下請(受注)中小企業には親(発注)企業を、親企業には下請中小企業をそれぞれ紹介し、取引のあっせんとなる各種事業を実施する。

① 取引情報提供事業

受発注情報等収集提供事業

発注情報、発注計画情報、広域取引情報等、下請中小企業が必要とする発注情報を幅広く収集提供することにより、安定的な受注の確保を図る。

② 商談会等開催事業

広域商談会開催事業

県内外親企業を対象にアンケート調査を実施し、発注ニーズ等を把握するほか、親企業を訪問し、より具体的な発注ニーズ等の把握に努め、親企業と県内下請中小企業との間で個別面談を行う商談会を開催し、下請中小企業の取引のあっせん及び新規取引先の開拓等を図る。

③ 取引条件改善講習会等開催事業

中小企業取引条件改善講習会開催事業

県内親企業及び下請中小企業を対象とした、下請中小企業振興法、下請代金支払遅延等防止法及び下請振興策等の普及・徹底を図るため全国中小企業取引振興協会と共催で講習会を開催し、より適正で円滑な下請取引の推進を図る。

(2) 設備資金貸付事業(会計10、自主事業)

償還業務及び事後指導業務を実施する。

(3) 設備貸与事業(会計11、自主事業)

従業員20人以下の小規模企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与(割賦、リース)する。

- | | |
|---------|--------------|
| ① 貸与計画額 | 500,000千円 |
| ② 貸与限度額 | 原則60,000千円以下 |
| ③ 貸与期間 | 原則7年以内 |

(4) 機械類貸与事業(会計 12、自主事業)

従業員 80 人以下の中小企業者等が経営基盤の強化のために必要とする設備を貸与(割賦、リース)する。

- | | |
|---------|----------------|
| ① 貸与計画額 | 150,000 千円 |
| ② 貸与限度額 | 原則 60,000 千円以下 |
| ③ 貸与期間 | 原則 7 年以内 |

(5) 経営革新等設備導入支援事業(会計 12、県補助事業)

中小企業経営革新法や中小企業創造法に規定する認定企業等が設備貸与・機械類貸与事業を利用する場合に対し、優遇処置(利子補給)を行う。

